

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年9月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、第2弾えひめ版応援金についてであります。

このことについて一部の委員から、第1弾との変更点はどうか。また、地域の実情を踏まえた市町独自の対応状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、第1弾では、支給要件を単月の売上が30%以上減少としていたが、2カ月連続で15%以上の売上減少を追加するとともに、県と市町でそれぞれ2分の1としていた負担割合を、市町の厳しい財政事情を考慮し、県の全額負担としたほか、時短協力金の対象とならない松山市以外の飲食店を対象に加えることとした。

また、市町ではそれぞれの地域の事業者の実情を踏まえ、独自の上乗せを検討しているところも半数程度あり、今後、各市町において予算計上や申請手続き等を決定すると聞いているが、10月中には全市町で受付が開始できるよう取組みを進めており、市町と協力して速やかな支援に努めたい旨の答弁がありました。

第2点は、中小企業の働き方改革への支援についてであります。

このことについて一部の委員から、コロナ禍が長引く中、テレワークをはじめとする中小企業の働き方改革の支援にどう取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、テレワークについては、県民の利用促進を図るため、宿泊事業者等が実施するテレワークプランの提供に対し協力金を支給しており、今年度は、昨年度比で1日当たり約2倍の利用があったほか、個々の企業での導入に向け、専門家の派遣や就業規則の作成、機器等の整備助成など、きめ細かな支援を行い、県内企業のテレワーク推進に努めている。

また、働き方改革については、ワンストップ窓口である働ナビえひめで個別の相談対応や訪問支援を行うほか、今年度から、企業内人材の育成支援やコンサルティング等によりモデル事例を創出し、その取組みを県内企業に横展開す

ることで働き方改革を一層推進したい旨の答弁がありました。

第3点は、コロナ禍における県立病院の経営と今後の運営方針についてであります。

このことについて一部の委員から、県立病院の令和2年度の経営状況と今後の運営方針はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、コロナの影響で、4病院の1日当たりの平均入院患者は元年度に比べ約16%減、外来患者は約14%減となり、これに伴い診療収入も約30億円の減収となったが、コロナ病床確保に対する国の財政支援である空床補償が約35億円あったことや病院の経営改善努力により、2年度は約4億6千万円の純利益が生じ、3年ぶりの黒字決算の見通しとなった。

県立病院は9月末までに、県内のコロナ感染症入院患者の約4割を受け入れるなど、本県のコロナ対応で中心的な役割を果たしてきたところであるが、今後とも医療提供体制の充実と経営の健全化の両立に努め、県民医療の最後の砦である県立病院としての使命を果していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・企業の5G等関連産業への参入支援
- ・今後の国の経済対策
- ・県立病院におけるワクチン接種への対応状況
- ・西日本豪雨で被害を受けた肱川発電所の更新事業の進捗状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。